

# 果樹產地計画高度化診断事業

## 実施報告書

長崎かんきつ扱い手ネットワーク

## は　じ　め　に

「長崎かんきつ担い手ネットワーク」は、若い世代が自主的な研修会の開催や産地交流等を通じて、売れるものづくりに対応した産地作りを実践し、長崎県かんきつ産地の維持・発展を目指す目的で、20歳代から40歳代の長崎県内若手かんきつ生産者を中心とした組織として、平成22年1月に設立しました。

本年は、果樹産地構造改革計画のかんきつ分野についての更なる改善・強化を図るため、将来のかんきつ産地の担い手である私たちが、財団法人 中央果実生産出荷安定基金協会の委託を受け、「果樹産地計画高度化診断事業」に取り組み、様々な検討や調査等を行ってきました。

本報告書は、事業を元にかんきつ産地担い手の観点から将来的なかんきつ産地のための考え方をまとめたものです。

事業実績を報告するにあたり、(財)中央果実基金をはじめ、ご協力、ご指導頂いた産地協議会、関係各機関の皆様に改めて感謝とお礼を申し上げます。

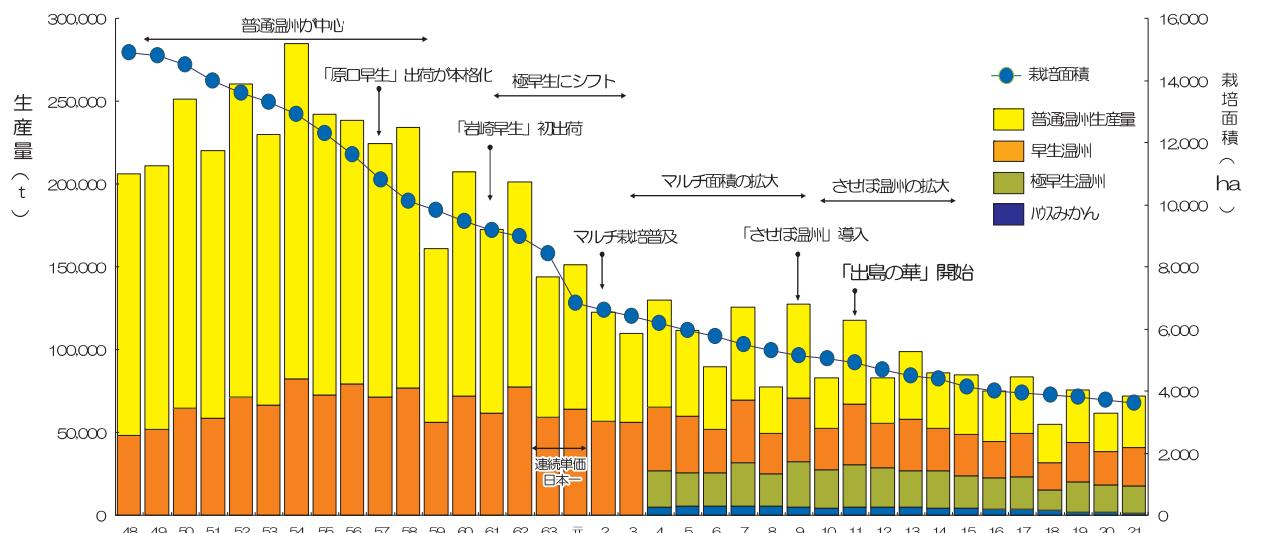
長崎かんきつ担い手ネットワーク

目 次

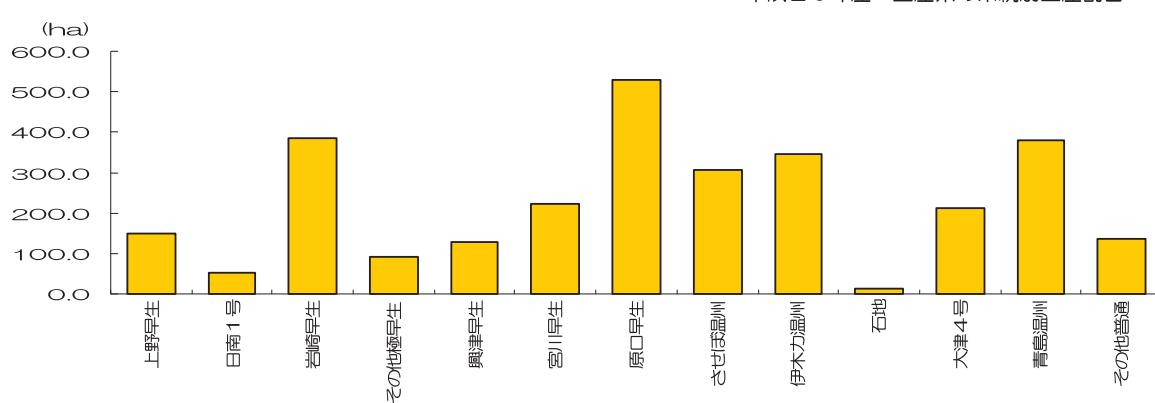
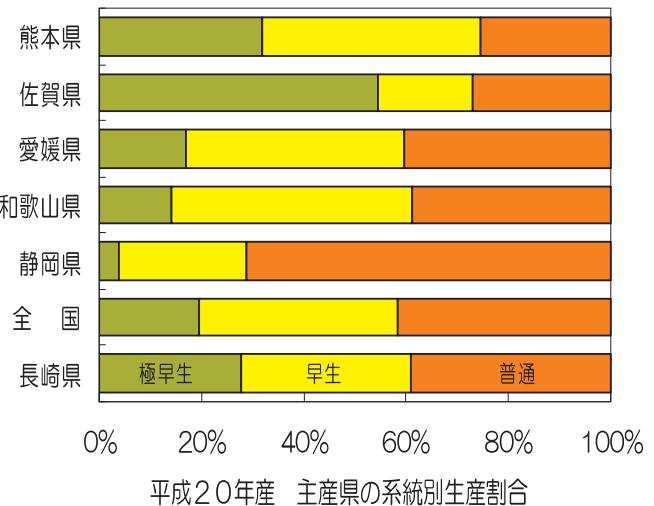
## 1. 長崎県のかんきつ栽培と果樹産地構造改革計画

## ○長崎みかんの栽培概要

長崎県の温州みかんの栽培面積と生産量は、昭和40年代後半の15,000ヘクタール（昭和48年：全国第3位）をピークに右肩下がりに減少しており、平成21年には約3,600ヘクタールと4分の1まで減少している。当初は「普通温州」を中心とした生産であったが、県内で極早生系の「岩崎早生」、早生系の「原口早生」、中生「させぼ温州」が発見され、温州みかんの産地振興を牽引してきた。（図1参照）

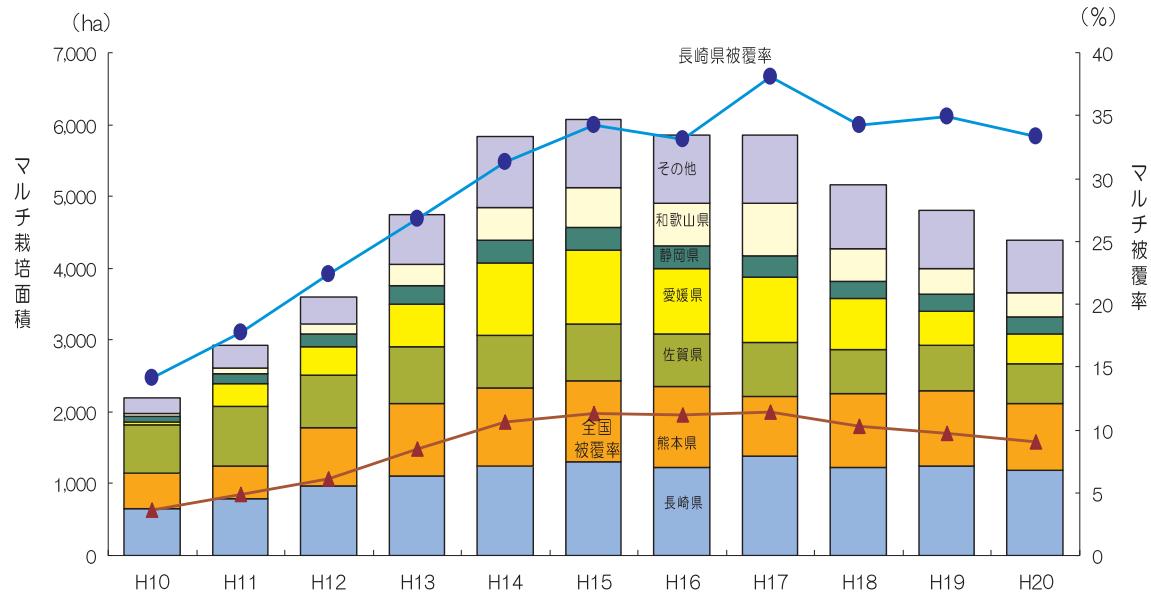


長崎県の温州みかん栽培の特徴として、10月の極早生みかんから、12月～年明けの普通温州まで、比較的バランスのとれた品種構成であり、量販店が青果物販売の主流となりつつある近年、シーズンを通じて一定量の供給を可能な産地として、大きな魅力を持っている。しかし、糖度が低く食味が悪い極早生系統については、全国的な消費者の食味重視志向の高まりと共に、市場側からも削減を求められている。



○長崎県における品種別栽培面積 (H18)

また、平成に入り、タイベックシートを活用したシートマルチ栽培技術が開発され、県内産地へ普及した。全国屈指のシートマルチ被覆率を背景に、安定した高品質温州みかんの生産・出荷を実施している。



シートマルチ栽培の導入と共に、県内の主要なかんきつ産地は、光センサーによる選果システムを整備し、品質保証に活用することで「味にこだわる長崎みかん」としての信頼向上に努めている。

しかし、生産量の減少は進んでおり、選果場の効率的な運用や生産者の負担軽減のためにも、選果場の統合整備は各産地の今後の課題となっている。

## ○かんきつ産地と果樹産地構造改革計画

長崎県の主要なかんきつ産地は前ページの図にあるように、島嶼部を除く長崎県本土を長崎西彼地域、県央地域、県北地域、島原地域の4地域に分割し、各産地協議会を形成している。かんきつの栽培面積のうち、温州みかん栽培面積は3,620ha、その他かんきつの栽培面積は559haとなっており（平成17年産：産地構造改革計画策定期）、温州みかんの栽培面積が長崎県かんきつ栽培面積の87%を占めている。

その中で、各産地の課題となっていることはほぼ共通しており、時期果樹産地構造改革計画においても、引き続き課題解決に取り組むべき事柄が多い。

## ○各地域果樹産地協議会の概要

協議会名	対象面積（単位：ha）					
	みかん	その他かんきつ	ぶどう	なし	もも	びわ
長崎西彼地域果樹産地協議会 (JA長崎せいひ管内)	1,443	179	40			452
県央地域果樹産地協議会 (JAながさき県央管内)	668	61	12	20		5
県北地域果樹産地協議会 (JAながさき西海管内)	520	40	29			12
島原地域果樹産地協議会 (JA島原雲仙管内)	201	35	4	25	9	12
合 計	2832	315	85	45	9	481
県全体栽培面積	3,620	559	120	81	35	611
果樹産地構造改革計画カバー率	78.2%	56.4%	70.8%	55.6%	25.7%	78.7%

## 2. 果樹産地計画高度化診断事業実施概要

## ○検討委員会の構成および開催経過

検討委員会名簿

所 属	氏 名
長崎かんきつ担い手ネットワーク	山口 正則、浦上 裕之
長崎県果樹研究会 柑橘部会	福田 良浩、廣瀬 丈洋
長崎県果樹技術者協議会	田中 芳秀
全農ながさき 果樹課	北川 博道
長崎県農林部 農産園芸課	牟田 信行
//	後田 経雄
長崎県物産流通推進本部	村岡 悠 川浪 正典

### 検討委員会開催経過一覧

開催時期	開催場所	主要議題・検討事項
H22.8.10	西海市	第1回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画運営について</li> <li>・産地交流会の開催について</li> <li>・果実輸出の可能性について</li> </ul>
H22.9.28	大村市	第2回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売、流通、加工情勢調査について</li> <li>・国内流通調査の実施について</li> </ul>
H22.12.28	諫早市	第3回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・果実輸出可能性調査報告</li> <li>・産地計画高度化事業に係るアンケート内容について</li> <li>・県内産地交流会の実施について</li> </ul>
H23.1.21	大村市	第4回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの実施について</li> <li>・県内産地交流会の詳細について</li> <li>・福岡、長崎産地交流会について</li> <li>・報告書作成について</li> </ul>

## ○栽培技術研究の実施（研修会 H22.8.10、10.25 開催）

全国有数の被覆率を誇る長崎県の温州みかんマルチ被覆栽培であるが、主要被覆資材である「タイベックシート」は、品質向上効果は高いものの、約¥130,000／10a のコストがかかる。

また、省力化機械の導入にあたり、タイベックシート上の走行は不可能なため、品質向上に必要な全面被覆の妨げとなっている。販売価格が低迷する現状において生産コストの上昇は経営を圧迫している。

そのため、コスト面と省力機械導入面の両面から新たな被覆資材について、全農長崎県本部および各資材メーカーの協力の下、試験被覆圃場を県内4箇所に設置し、検討を行った。試験概要は以下のとおり。



### 使用資材

タイベックシート（ソフト・ハード）

白王シート：柴田屋加工紙株式会社

パールライト（ソフト・ハード）：フタムラ科学株式会社

### 試験結果について

- 取り組み初年度ということで果実品質に対する資材間の明確な差は見られなかった。
- 耐久性は初年度問題なし、コスト面での評価も行うため、次年度以降の継続試験を行う。
- 土壤乾燥については、タイベック以外の資材では若干マルチ内部に結露が見られたが、果実品質に対する影響は不明。

### 試験圃場

番号	設置場所	面積	品種	樹齢
1	西海市西彼町	10a	原口早生	20年生
2	佐世保市針尾	8a	興津早生	25年生
3	佐世保市宮	30a	させぼ温州	12年生
4	大村市日泊町	20a	原口早生	22年生

## ○産地交流会の開催

### ① 和歌山、福岡、長崎かんきつ産地担い手交流会

（平成22年9月7日開催）

和歌山県のJAありだAQOC、JAみなみ筑後柑橘部会青年部、長崎かんきつ担い手ネットワークのかんきつ生産者若手組織3団体合同で、産地交流会を実施した。

交流会の手順としては各団体および各産地の概要説明を行った後、5～6名ずつのグループに分かれ、「かんきつ産地の強化と将来像について」という議題を設け、グループ討議を行った。



## 産地交流会参加団体

組織名	AQOC (エ-キュー-オツグ クラブ)	JA みなみ筑後 柑橘部会青年部	長崎かんきつ担い手 ネットワーク
設立年	平成16年	平成14年	平成22年
設立目的	柑橘生産者の担い手育成と各種視察・勉強会の開催により技術向上を図る	管内の旧4地区を統合することで、各種視察・研修会を開催し、意識向上、技術の向上に努める	将来を担う若手後継者の組織を設立し、技術の向上及び意識向上を図る
構成人数	30名	17名	97名
今後の課題	1. メンバーの増員 (後継者育成) 2. 個性化商品出荷率の増大 3. 販売促進活動への取組 4. 他産地青年部との情報交換	1. 後継者の増員 2. こだわり商材の増加 3. 園地整備による若返り	1. 会員の意識統一 2. 参加者数の増加 3. 研修会、勉強会の充実

## グループ討議での意見

生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブランド率向上マルチ被覆栽培の推進が必要</li> <li>・ 経営面積 3ha、出荷量 80t、手取り¥150/kg が経営の最低ラインと考える。</li> <li>・ 将来的には反収 2.5t/10a、出荷量 100t、手取り¥150/kg の経営を目指したい。</li> <li>・ 高齢化に伴う、園地集積・隣接地への園内道設置が必要</li> <li>・ 極早生の品質向上対策徹底が必要（糖度10度以上）</li> <li>・ 園地集積のためには、圃場の基盤整備が重要</li> <li>・ 味の品質統一のためには肥料の統一も必要</li> <li>・ ブランドとレギュラーの価格差が少ない、もっと価格差があればマルチ面積も拡大する</li> <li>・ 有田としては非マルチで果実品質のバラツキをなくす方法を検討したい</li> <li>・ 中晩柑ではハウス越冬完熟栽培の不知火に注目している</li> <li>・ 温州みかんの需要期を逃すことなく労力分散が可能な品種構成の検討が必要。</li> </ul>
加工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青果で経営を考えるべき、有田では土壤改良資材として活用</li> <li>・ 青果がない端境期限定の商材としては必要かもしれない</li> </ul>

販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者の声を良く聞いて生産の方向性を明確化する</li> <li>・キウイのように、全国規模で有名芸能人を起用し消費拡大に取り組むべき</li> <li>・生産者の食味に対する考え方と、消費者の考え方には違いがあるのではないか</li> <li>・販売に女性の視点を取り入れることが重要</li> <li>・部会で販売の専門家を雇用することも考えられないか</li> </ul>
輸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出よりも国内需要の掘り起こしが必要</li> <li>・中国の富裕層向け輸出には興味があるが、リスクが心配</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地のリーダー育成を進める必要がある</li> <li>・選果場の効率的な運用のために、温州みかん選果終了後に選果機で選果可能な中晩柑の導入も検討が必要</li> <li>・加工や輸出に関しては、現段階では考えることが少ない。まず、生産・出荷の基礎固めを行ってから考えるべき</li> </ul>

## ② 長崎県内産地扱い手交流会

(平成 23 年 2 月 10 日開催)

長崎かんきつ扱い手ネットワーク会員の資質向上と「果樹産地計画高度化診断事業」の県内意見集約および、県内産地の交流促進を目的として開催した。



### 長崎県内産地扱い手交流会内容

- 1) 23年度の果樹対策の推進について  
農林水産省 生産局生産流通振興課 経営支援係長 熊谷 七緒 氏
- 2) 果樹経営支援対策等の推進について  
財団法人 中央果実生産出荷安定基金協会 指導部長 森崎 育男 氏
- 3) 年間各種調査等報告
  - ・ 和歌山、福岡、長崎三県産地交流会活動報告
  - ・ 国内流通調査報告
- 4) グループ討議 「ネットワークの今後の方向性と産地の現状と課題」

### グループ討議での意見

- ・ ネットワークの強化が必要。情報交換の促進の場にしたい
- ・ 会員個人個人が経営のビジョンをもてるような組織を目指す
- ・ 技術面について学ぶ場にしたい
- ・ 果物離れを食い止め、果物の消費拡大を目指した消費者と交流の場が作れるような活動をしていきたい
- ・ 産地間で組織活動に取り組む温度差がある扱い手同士で意識を一つに高めて行くべき
- ・ 県下統一ブランドを扱い手ネットワークで牽引していくような取り組みを
- ・ 地域に扱い手が少ない。少ない扱い手で産地を維持していくような支援を行政等関係各機関にお願いしたい。
- ・ 将来的には県下 1 ~ 2 選果場体制も予想される。そのためにも県内産地の連携強化が必要

### ③長崎、福岡産地扱い手交流会

(平成23年2月15日開催)

9月に開催した産地交流会の内容の中で、栽培技術および個別の経営について、交流・情報交換を更に深める目的で開催。



### グループ討議での意見

#### 1. 経営の目標について

- ・単収の増大に力を入れ、剪定、品質管理等の知識を勉強し、実践する。
- ・数量を1%上げるより、ブランド率を1%上げる。
- ・九州地域では、降雨量が比較的多い地帯なので、マルチを積極的に利用し、品質の向上もしくは、ブランド率（目標：70%以上）の向上に努める。
- ・市場の情報をJAや新聞等で把握し、流通を頭に入れてからの生産を行う。

#### 2. 連年安定生産技術について

- ・雇用労力をきちんと確保し、摘果や収穫作業等、適期管理に努める。
- ・適期収穫をする事で、収穫後の樹勢回復を早くする事ができ、次年産の着花（果）確保に繋げる。
- ・高糖系（晩生）の系統は、隔年結果が大きいので、早熟早生や早生系統での品種の構成を考える。
- ・収穫後の秋肥（お礼肥）をきちんと施肥し、樹に必要な窒素量をきちんと確保し、樹勢の回復を図る。

#### 3. 省力化の取り組みについて

- ・国の事業（果樹経営支援対策事業）などを有効に活用し、園の整備や樹列の整理を行う事により、SS等の省力機械が導入しやすい環境を作る。
- ・収穫後、倉庫内でのコンテナ積み卸し作業が簡単にできる様に、リフトや積み卸し機械を導入する。（大型農家になるとパレットの利用による倉庫内での整理）
- ・マルチ被覆を行う中で、夏場の交換や被覆が難易な為、軽度な畝立てを用いた、直管パイプを利用した、マルチ開閉作業の軽減化を図る。
- ・栽培管理暦をきちんと理解し、病害虫の発生適期を把握した中での適期農薬散布や農薬使用回数の低減を図る。

#### 4. 雇用労力の確保について

- ・必要な雇用の時期、量を事前に考え、事前に雇用の確保を行う。
- ・農協等、職業無料紹介所を有効に活用し、雇用を確保する。
- ・雇用者が農家に来やすい様な条件の設定を行う。（賃金、交通費、その他）

### ○国内流通状況調査

調査月日	場所	内 容
H22.9.30～10.2	東京都	極早生みかん消費地会議（全農ながさき主催）出席他
H22.11.1～2	東京都	早生みかん消費地会議（全農ながさき主催）出席他
H22.12.5～10	東京都	させぼ温州、普通温州みかん消費地会議（全農ながさき主催）出席他

### 温州みかん消費地会議

長崎県産温州みかんの主な消費地である関東地区で、生産者・出荷団体・市場が一同に会し、温州みかんの円滑な販売、競争力の強化に向けて情報交換・今後の販売戦略を検討するために行われた。平成21年までは、極早生出荷開始の10月初旬のみの開催だったが、平成22年産は極早生・早生・中生の出荷開始時期それぞれに開催された。

#### ① 極早生みかん消費地会議

市場側は、平成22年産について各主要産地共に品質は横並びの観測。裏年傾向ということもあり、市場側の関心は品質以上に入荷量にあるように思われた。

一方、生産者側としては、市場が裏年ということで販売を楽観視しているような発言が多く、不安を感じる場面があった。要望として、市場より先の実需者・消費者の情報の迅速な伝達を求めた。

#### ② 早生みかん消費地会議

産地・市場共に極早生販売の反省から始まった。

産地側：思ったような品質に仕上げられなかった。マルチ被覆拡大の努力を更に重ねていきたい。

市場側：事前の入荷量減の情報が過大に浸透し、極早生出荷開始初期の相場を高く構築してしまった。結果的に店頭価格も高騰してしまい、消費離れを生み、10月下旬の価格暴落へと繋がった。

平成22年産の長崎県産極早生みかんは、他の主要産地と比較して、糖度が低かったとの評価が多く聞かれた。特に、ブランドの糖度が低かったことが価格低迷の要因としてあげられ、市場側からは品種の問題なども指摘された。

早生の販売については、市場側からは、11月下旬～12月の品薄傾向が見通されている。

この期間の安定出荷が非常に重要であり、連携を密にしていきたいとの提案があった。出荷者側からは所得向上のためには、低単価の大玉の販売価格向上のための販売戦略について、市場に提案を求めた。

#### ③ させぼ温州・普通みかん消費地会議

品薄感からか、店頭価格が高止まりし、在庫は潤沢にある。景気の影響もあり、高単価商品は荷動きが鈍い状態。

出荷量が首都圏の市場に集中する傾向があり、地方市場は品薄傾向にある。産地側でもう少しコントロールを望む。

裏年傾向のため、大玉比率が高く販売に工夫が必要。他産地は小箱販売等で対応しているが、贈答向けの販売もあり得るため、腐敗果が1つでも混入すると問題となるので、産地側での選果徹底が絶対条件となる。産地・市場の綿密な情報交換・連携が不可欠。

また、袋掛け完熟みかんは、提案型販売商材に位置づけられるため、欠品は来年以降の取引にも影響を及ぼす。計画出荷、安定生産の徹底し産地ブランドの信頼性向上に努めてもらいたい。



## ○販売・流通・加工状況調査（H22.11.25～26）

「アグロイノベーション 2010 東京」および本県産温州みかんを取り扱う量販店を視察。

### ◎「若者が語る！農業ビジネスの未来と新たな就農のあり方」セミナー

- ・異業種との連携が農業の可能性を広げる。どう見せてどう売るか。
- ・生産者が2次産業に取り組むことで、鮮度の高い加工が可能となり、原価のコストの低減を可能とする。
- ・農業を行う上で気候、立地条件とは切り離せない。与えられた条件下でいかに力を発揮するか、更にその仕組みを作って効率化する。
- ・担い手への農地の集積が求められているが、仕組みを作り、成功事例を地域に示すことによって、貸し手が現れ園地集積が促進される。



### ◎量販店視察

- ・JA長崎せいひ、JAながさき県央の取り扱いがある東京北西部の量販店を視察。
- ・各店舗2～3県の産地を取り扱っている。ただ、事前チラシと異なった産地の販売もあり、裏年・品薄で仕入れに苦労している様子がうかがえる。
- ・量販店の店頭価格が固定化され、ブランド品とレギュラー品の価格差があまりない現状を見ると、今後の産地戦略、販売戦略に検討が必要だと思われた。



### ◎その他

- ・産地の維持、耕作放棄地の対策として、地方自治体が積極的に「アグロイノベーション」に出展し、新規参入を希望する企業等へのPRを行っているのが印象的だった。

○熊本県 農業振興局ブース

## ○輸出可能性調査（台湾：H22.12.18～21）

- ・台湾では日本産みかんが好まれているが、「果実外観がきれいなもの＝日本産」のイメージが浸透している。
- ・品目的には日本産の果樹は、みかん、中晩柑、りんご、かき、日本なし、西洋なし、が見られた。全体的に台湾産のものより1.5～5倍程度の価格設定。
- ・台湾での販売は、国内販売のような〇〇県産というこだわりは少なく、日本産という大きな括りで販売されている。（フェアの時は例外）



○台湾百貨店の青果コーナー

- ・価格帯的にはリンゴを例にとると、価格が高い順に日本産→アメリカ産→韓国産→台湾産となっている。
- ・台湾においては、11～12月期は消費が低迷する次期であり、1～2月にかけて消費が拡大する。そのため、各店舗でもフェアなどの企画が至るところで開催されており、農産物に関しては週替わりで各県のフェアが行われる模様。
- ・調査時には青森・山形・埼玉・鹿児島・長崎の各県が販促活動を行っており、次週以降は、秋田・佐賀県などが予定している。視察店舗が百貨店中心だったこともあるが、日本産農産物＝高級品の図式が成り立っており、販売促進活動なども国内首都圏におけるものと殆ど大差ない。
- ・各県が個別に販促活動を行っており、百貨店の良いように使われているのではないか疑問が残る。
- ・取扱量を見ても全体流通量のうち極少量であり、高級品ということもあって急激な消費拡大は困難と思われる。コストをかけて販促活動を行うべきなのかよく見極める必要がある。
- ・農産物の輸出については、生産者の利益としては、国内取引と比べ決して良いわけではなく、リスクも大きい。販路の1つとして考え、PR等のメリットを考慮した上で、実施することが必要。



○青森県のりんご販促

### 3. 産地アンケートの結果について

## ○ アンケート調査の概要

### 調査対象

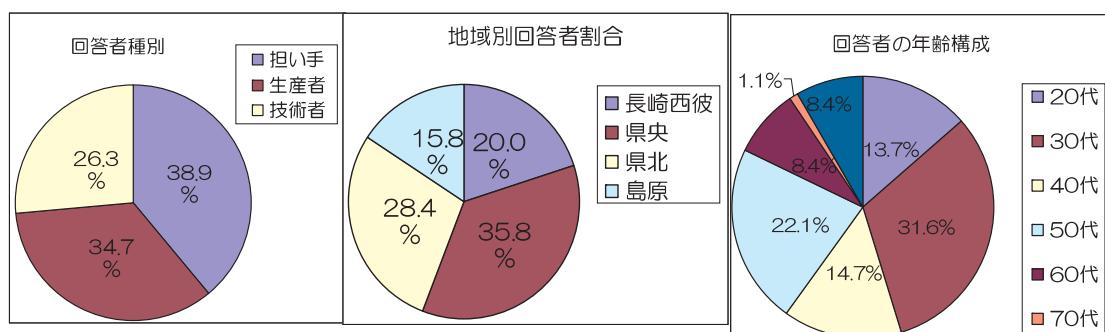
長崎西彼地域、県央地域、県北地域、島原雲仙地域の4地域の

- 各果樹産地協議会生産者（各地域かんきつ部会役員）
- 技術者（JA 指導員、各地域振興局果樹担当普及指導員）
- 長崎かんきつ扱い手ネットワーク会員

計206名

有効回答数 95

### 回答者の構成



### アンケートの設問と結果

Q1. 長崎県における温州みかんの栽培面積は減少傾向にあります。その原因や今後の方策について、以下の項目についてお答え下さい。

#### Q1-①：栽培面積、生産量を維持・強化するための方策について（重複回答あり）

生産的な側面からの方策が必要 33.1% 産地構造的な側面からの方策が必要 30.6%

	回答数
省力化推進	21
改植による体質強化	5
品質向上、隔年結果対策	4
優良品種の育成	4
肥培管理重視、反収の向上	4
品種構成の偏重なくす	2
省コスト化	1

	回答数
園地集積、流動化推進	21
雇用システムの構築	5
部会組織強化	4
産地戦力の計画的な実施	4

人的側面からの方策が必要 24.2%

	回答数
若い後継者の獲得	15
大規模化し、団体・企業の参入促進	13
定年退職者への就農支援	1
就農ニーズの把握、借地営農指導	1

販売的側面からの方策が必要 11.3%

	回答数
価格向上	10
販売対策充実	3
消費拡大	1

### その他の回答

- 条件不利地への重点的な補助政策が必要（1名）

- 生産者、担い手、技術者の3者共に、栽培面積と生産量の維持のためには、省力化の推進と園地集積・流動化が必要であるとの意見で一致した。
- 人的側面からの方策として、若い後継者の獲得が必要との意見は担い手に多く、生産者、技術者においては、団体、企業の新規参入も必要であるとの意見が多く聞かれた。

## Q1-②：品質格差の原因と品質向上のための方策 (重複回答あり)

栽培管理で品質向上

	回答数
シートマルチ	50
フィガロン	22
有機質肥料等の肥培管理	11
せん定による着果改善	9
葉面散布	5
断根処理	2

品種更新で品質向上 8.8%

	回答数
改植	10
台木の変更	3
消費拡大	1

組織力強化で品質向上

	回答数
組織力強化による技術の徹底	26
選果場ごとのバラツキをなくす	2
共同防除、共同マルチの実施	1
雇用を促進する	1

その他の回答

- 品質の上がりにくい園を生産停止し、その分の労力を他園の品質向上に振り向ける(4名)
- 儲かる仕組みを考える(1名)

- 「栽培管理で品質向上を図る」との回答が約7割を占め、長崎県の特色であるシートマルチ被覆の徹底が最重要であるとの結果になった。
- 担い手で「品質向上のためには組織力の強化が必要」と回答したもののはなく、生産者・技術者は組織力の強化を重視と回答。

## Q1-③：担い手減少の要因と担い手確保の方策

(重複回答あり)

農業経営の課題解決が必要

53.9%

	回答数
収益性の向上	27
現在の担い手の経営安定	24
価格の安定・産地強化	11

産地構造の課題解決が必要

24.3%

	回答数
省力化の推進	12
企業・団体の参入促進と制度強化	6
園地集積	2
雇用労力の確保と供給システム構築	3
農業施策の充実	3
シートマルチの補助	1
基盤整備による就農条件整備	1

## 人材面での課題解決が必要 13.0%

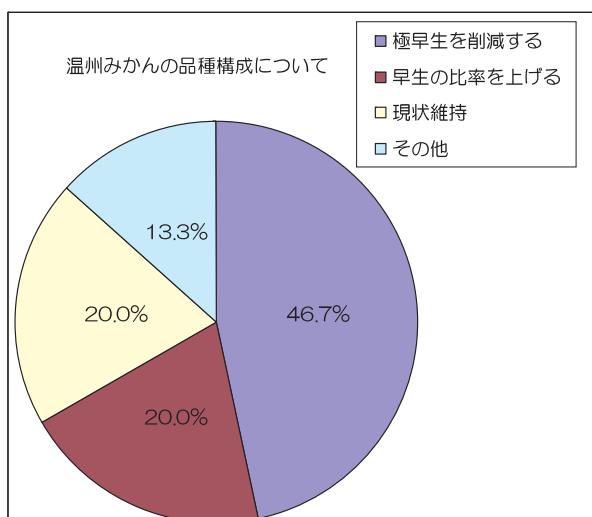
	回答数
若手組織の活性化	11
農業以外の分野からも就農者を誘致	3
組織力の強化	1

### その他の回答

- 農業に対するイメージ改革が必要（4名）
- 食育を推進し消費拡大（1名）

- 農業経営の安定と収益性の確保が、担い手の確保には非常に重要との回答が示された。
- 担い手の確保＝将来的な生産量の確保という考え方方が大半を占め、Q1-①と共通的な課題が多い
- 生産者、担い手、技術者間で考え方のバラツキはなかった。

## Q1-④：温州みかんの品種構成についてのお考えをお聞かせ下さい



### その他の意見

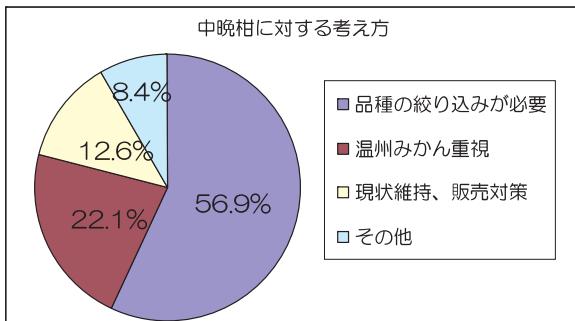
- 品質の悪い極早生を極早生の優良系統に改植する（2名）
- 県域をこえた産地連携で品種構成を検討する（1名）
- 雑柑の栽培面積を増加（1名）
- させぼ温州の売り込みを強化する（1名）
- 地域ごとの看板品種を育成する（1名）

- 極早生の削減が必要との回答が約半数を占めた。
- 早生の比率を拡大し、年末の需要期への供給体制を強化すべきとの意見を極早生削減の回答に加えると約70%になった。
- 総合的には生産者・技術者共に、極早生の削減および品質改善が課題であるとの認識であった。

## Q2. 中晩柑栽培に対するお考えについて、以下の設問にお答え下さい。

### Q2-①：中晩柑方向性について、あなたのお考えに近いもの1つにチェックをお願いします

- 温州みかん生産に重点を置いた方がよい
- 品種を絞り込み、長崎県の独自性を打ち出した方がよい
- 現状のままで、ブランド化など販売対策を強化した方がよい
- その他（ ）



### その他の回答

- ・ 地域の実情に合わせた品種導入を
- ・ 品種絞り込みを行うには味、外観にインパクトのある品種を

- ・ 中晩柑の品種絞り込みが必要だが、長崎県全体を見たときに、品種の絞り込みを行うのは非常に困難
- ・ 長崎県の象徴となるようなインパクトのある新品種の開発、導入ができるのか？

**Q2-②：かんきつ経営における中晩柑の位置づけと、将来の展望についてお聞かせ下さい。（重複回答あり）**

現状維持又は現品種の強化 **41.2%**

	回答数
温州みかん栽培に重点化、中晩柑は現状維持	18
不知火の品質向上	2
貯蔵技術向上による出荷時期延長	9
現状維持	6
施設化を推進し、高級果実として販売	5
消費宣伝強化	2

### その他の回答

- ・ 適地適作の推進【産地の判断にゆだねる】(1名)
- ・ 直売所も販売ルートとして確保する(1名)
- ・ 生産者を絞り込んでブランド化(1名)

品種絞り込みが必要 **32.4%**

	回答数
品種を絞り込み、ブランド力強化	26
露地栽培については作業性を重視した品種の絞り込み	6

導入品種の拡大が必要 **17.6%**

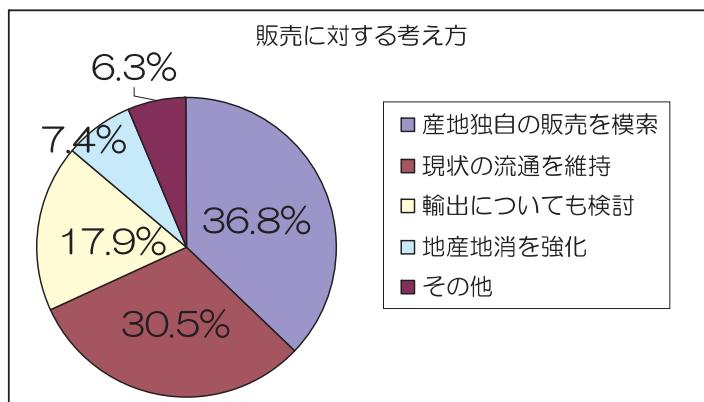
	回答数
周年供給に向けて中晩柑の品種構成を考えたい	9
主力とは考えていないが規模拡大したい	4
多様な中晩柑品種栽培を拡大したい	5
有望品種への改植	1

- ・ Q2-②での回答にもあるように、品種の絞り込みを行うのは非常に困難ため、現状の品種で収益性向上を目指す考えが多かった。
- ・ 全体的に温州みかん重視の傾向が強く、中晩柑に対する考え方は統一されていない。

Q3. 果実の販売ルートは多様化しています。今後の販売方向性についてお考えをお聞かせ下さい。

Q3-①：販売方法の方向性について、あなたの考えに近いもの1つにチェックをお願いします。

- 現状の流通体系を維持
- 市場出荷以外に産地独自の販売ルートを模索
- 国内に限らず輸出についても検討が必要
- 地産地消を強化
- その他（）



#### その他の回答

- ・ 市場と協力し新たな販売ルートの開拓が必要（2名）
- ・ 設問の全てが重要（1名）
- ・ ポイントを絞った消費地向けの販売促進、食育活動の強化（1名）
- ・ 契約販売の強化（1名）

- ・ 全体的に輸出・地産地消に対する関心は低かった。特に生産者は既存の流通体系と新規開拓についての興味が高い様だった。
- ・ 担い手は輸出に対する回答の7割を占めるほど、輸出に対する関心が高かった。

Q3-②：加工や輸出に対するお考えをお聞かせ下さい

#### 1) 加工について

##### 加工品の積極的開発

41.7%

	回答数
従来加工法以外の新たな加工品の開発	18
中晩柑の加工強化	1
スイーツ等のタイアップ商品開発と品種開発	1

##### 青果の補佐的役割

22.9%

	回答数
加工品のブランド化（付加価値向上）	8
品質の良い加工品と、生果のセットで販売	2
産地のPR商材として加工品開発	1

加工品は不要 14.6%

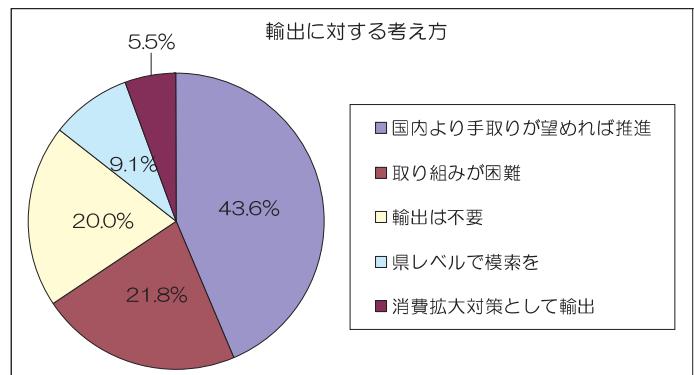
原料価格の向上 14.6%

#### その他の回答

- ・ 廃棄みかんから肥料やバイオ燃料を製造する（1名）
- ・ 自家製加工メニューの提案（1名）
- ・ 県内加工業者との連携促進（1名）

## 2) 輸出について

- ・かんきつ経営の収益性向上のために、加工にかける期待は大きいように思われ、積極的な意見が多くかった。
- ・輸出については、条件付きで肯定的な意見が多く、今後産地、技術者、行政が一体となって更に検討を重ねる必要があると感じられた。



### <参考資料>

#### 扱い手限定の設問

あなたの現在の経営と、将来の経営目標についてお聞かせ下さい。

#### 平均値

	現 在	将来の経営目標
かんきつ栽培面積	2. 5 ha	3. 7 ha
反収	2. 6 t/10a	3. 3 t/10a

#### 生産者、技術者への設問

近年のかんきつ経営において、あなたの産地が抱える課題についてお聞かせ下さい。

##### 生産面での課題

44.2%

	回答数
・隔年結果で計画出荷できない	19
・ブランド比率が低い	12
・ブランド品とレギュラーとの価格差がない	1
・温暖化の影響による品質低下	1
・生産コストの高騰	1

##### 組織面での課題

36.4%

	回答数
・部会員、生産者の減少	14
・高齢化	8
・指導者と生産者の意思疎通不足	3
・組織力の低下	2
・直売所への流動	1

##### 販売面での課題

36.4%

	回答数
・販売構造の硬直化	8
・販売の低迷	5
・出荷区分の過度な細分化	2

#### 4. 事業内容活用手法の検討

本事業の活動を通じて、将来的な長崎県かんきつ産地の維持・発展について、左のような構図と5つの課題が浮かび上がってきた。

また、地域別に次期果樹産地計画策定に盛り込むべき内容についても、ある程度絞り込むことができた。

## ①省力化について

これまで長崎県においては、「果樹経営支援対策事業」の小規模基盤施備事業を活用し、さらに県単独で10%の上乗せを行うことで、園内道整備により、省力化機械が導入可能な圃場拡大を行ってきた。(下表参照)今後も園内道整備について積極的に取り組み、更なる省力化を進めていく。

○果樹経営支援対策事業を活用した園内道整備状況(単位:ha)

	H19	H20	H21	H22(計画)	計
園内道整備圃場面積(ha)	15.1	21.7	26.6	40.2	103.6
実施園地数	66	100	114	186	466

ただし、県内の約半分を占める15度以上の傾斜地(左表参照)は、園内道整備は困難な状況であり、今後の一層の省力化推進のためには、愛媛県や和歌山県の急傾斜圃場が多い産地の、事例を参考として、「果樹経営支援対策」の特認事業を活用した、モノレール整備も園内道整備と平行して進めていく必要がある。

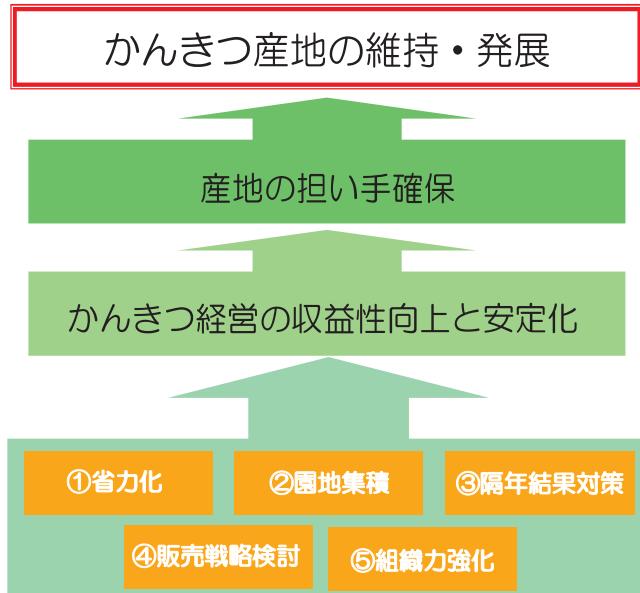
現在、県内4地域の果樹産地構造改革計画に、モノレール導入を位置づけた産地はなく、特に傾斜地の多い地域については、次期計画へ盛り込むことが必要と考える。

## ②園地集積について

長崎県は、全耕地面積における耕作放棄率が高く、樹園地も多く含まれる。中には、かんきつ経営に対し好条件にもかかわらず、後継者がいないために生産停止をせざるを得なかった圃場も存在する。

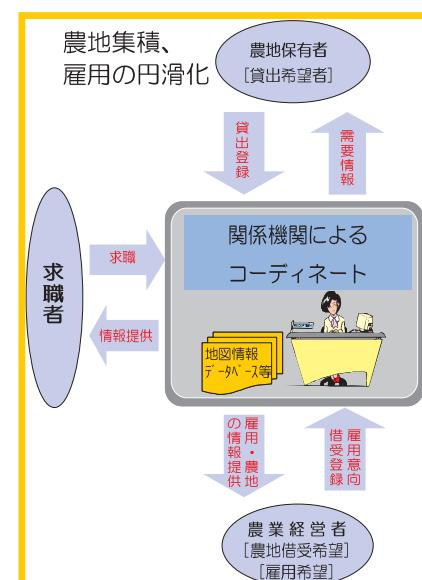
今回のアンケート調査においては、担い手の多くが省力化の推進と共に、経営規模拡大を志向しており、耕作放棄地利用に向けた受け皿となりうる。

しかし、回答の中では、「農地に関する情報が少ない」「好条件圃場は産地内で数が限られる」「事務手続き等が煩雑」等の声が聞かれ、必ずしも担い手の需要を満たしていないのが現状である。



○温州みかんの傾斜度別面積割合

	5度未満	5~15度	15度以上
全国	23	35	42
愛媛県	13	20	67
和歌山県	16	23	61
静岡県	24	39	37
熊本県	18	45	37
佐賀県	24	45	31
長崎県	11	44	45

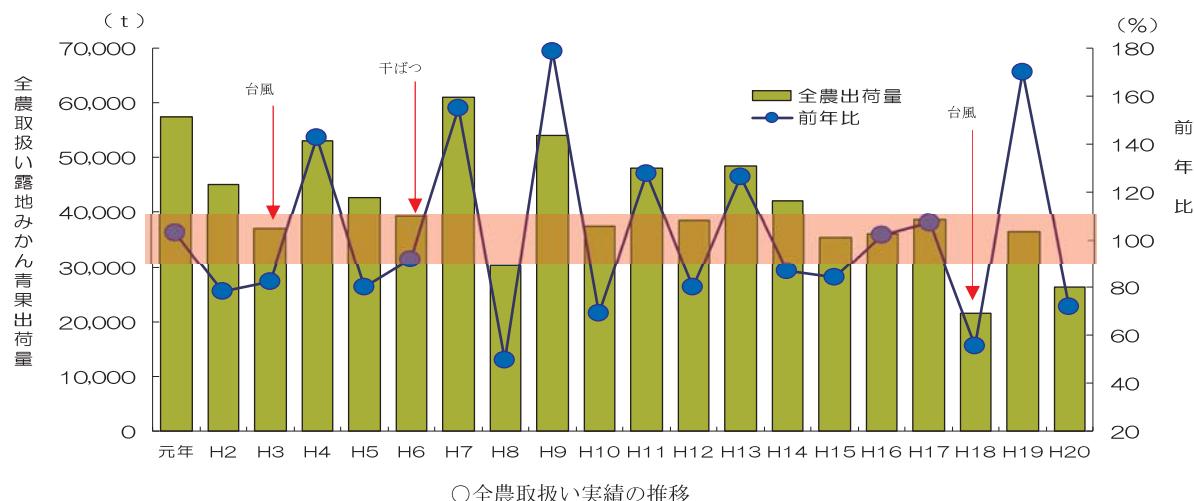


次期産地計画には、農地情報の迅速な集積、発信、貸借のコーディネートなどを行うシステム作りや、行政区域、農協域の枠を超えた全県的な情報の共有化、行政などの関係機関への積極的な働きかけを盛り込むことも必要であるとともに、規模拡大後の労力の確保についても求人・求職情報の共有化を推進し、スムーズな雇用確保を進める必要がある。



### ③隔年結果対策

かんきつ経営の安定化のためには、隔年結果の是正による生産量の安定が不可欠である。下図に示したように、平成14年から平成17年にかけては、変動幅が縮小傾向であった隔年結果であるが、平成18年の大型台風災害により平成19年以降変動幅が大きくなりつつある。隔年結果による着果数の変動は、高品質果実生産にも影響を与え、年ごとのブランド率の変動を大きくしている。



近年の隔年結果の直接的な要因は、気象災害によるものと予想されるが、今回のアンケートの中では、改植の遅れによる産地の樹齢構成の高齢化および、施肥などの基本管理技術の不徹底が隔年結果の要因としてクローズアップされた。

また、果樹経営支援対策事業における温州みかん改植実績は右表のとおりであり、改植をさらに推進してより一層の樹齢構成の若返りが必要である。

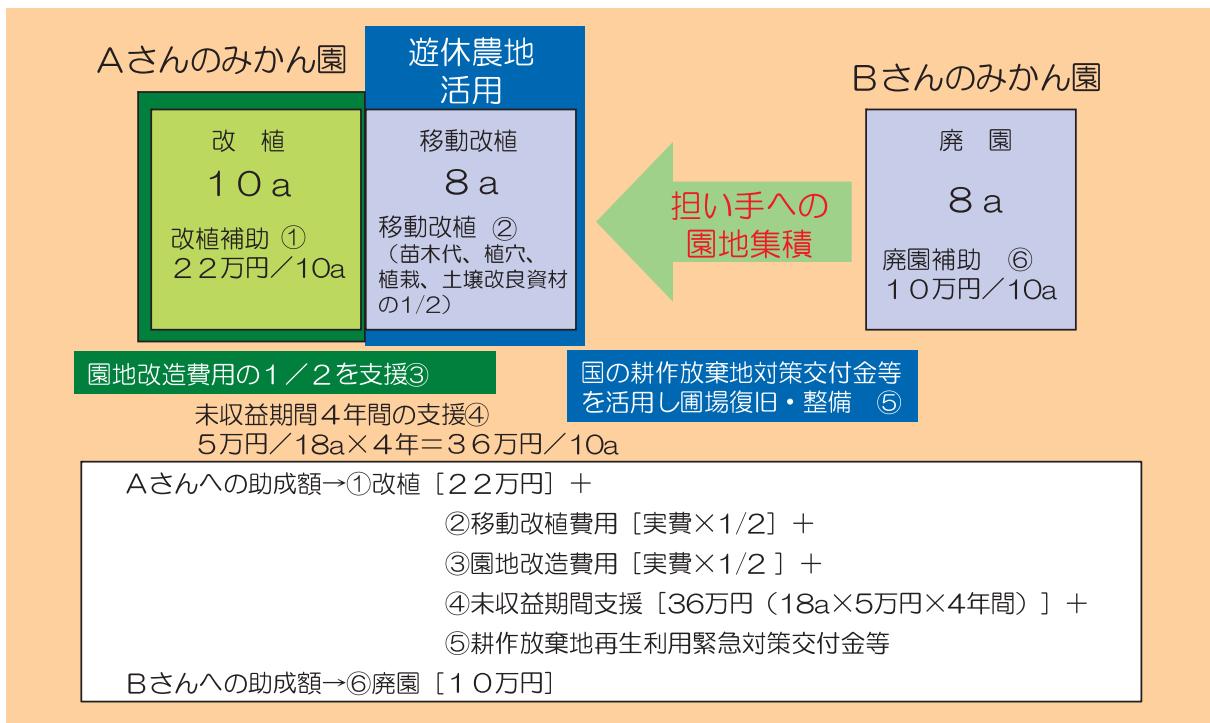
平成23年度からは、改植後の未収益期間に対する経営支援も実施される予定となっており、前項の廃園から移動改植への取り組みと一体化して取り組むことで、より事業効果を上げができると考える。

さらに、表年と予想される平成23年産温州みかんに対し、本県では国の「異常気象対応型園芸産地強化事業」(平成22年度)を活用し、適果剤や樹勢回復資材を使用することで、隔年結果是正に取り組むこととしている。

#### ○ 果樹経営支援対策事業による温州みかん改植実施面積

	H19	H20	H21	H22(計画)	合計
改植実施面積(ha)	18.6	18.7	33.8	44.6	115.7

○ 果樹経営支援対策による改植推進と、耕作放棄地解消対策の活用モデル（案）



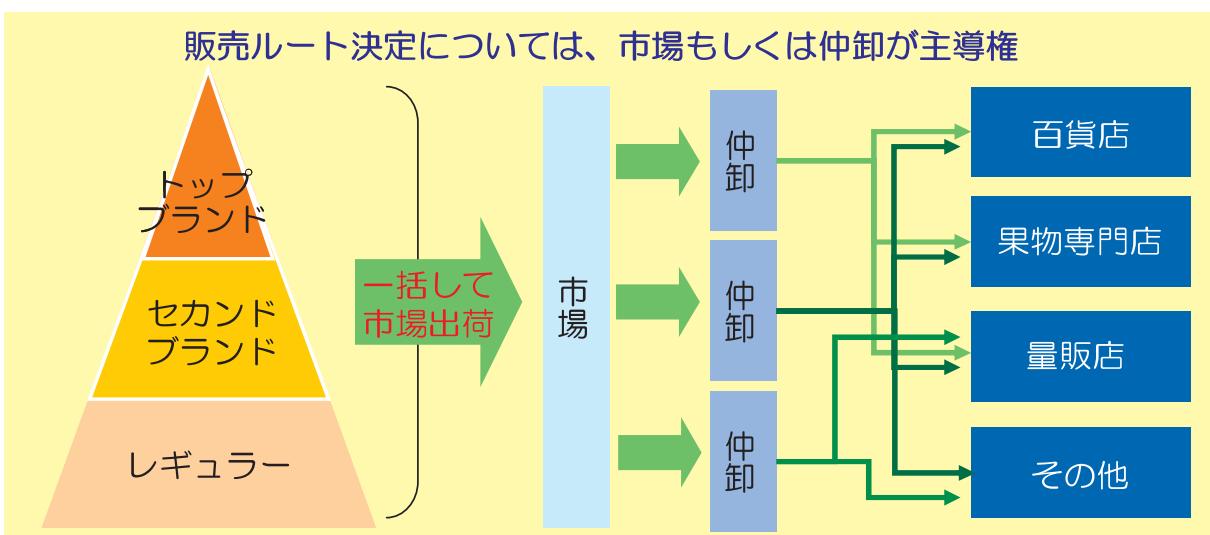
#### ④販売戦略検討

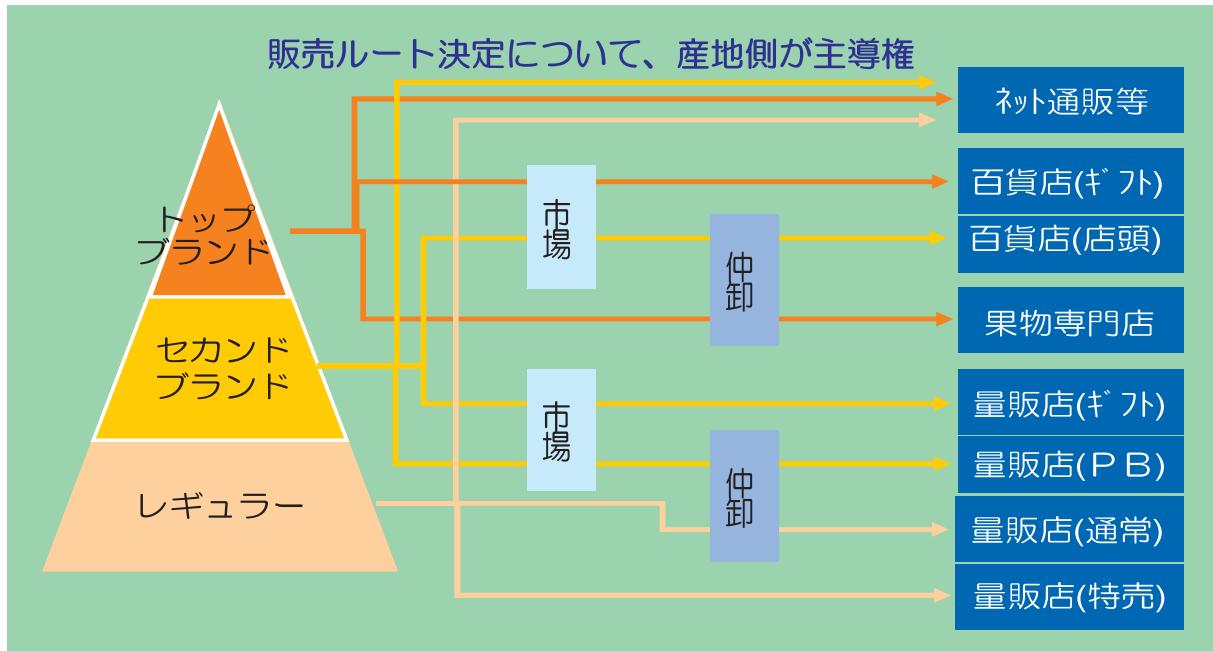
アンケート結果においては、販売・流通形態の硬直化を販売の課題とし、市場出荷以外に産地が独自の販売ルートを確保することが必要であるとの回答が多かった。

販売は生産者の所得に直結する部分であり、生産者の関心は高いものと思われるが、販売については農協任せの部分があることも否めない。

販売戦略策定のためには、産地の現状を認識し多様化した流通に対する理解を深めることが不可欠であり、次期産地計画では、現状の市場・仲卸が主導権を握る販売ルート決定について、産地主導型で取り組めるような協議の場を、産地協議会として設け、販売戦略と生産戦略を一体的実施することが必要である。

#### ○産地販売戦略構築のイメージ





また、販売戦略構築においては、販売時期の検討も重要である。アンケート結果においては品種の考え方について、「極早生系統を削減する」との意見では一致したものの、その後の品種導入の考え方については多様な意見が聞かれた。販売戦略構築と共に産地における品種と販売時期の再整理を行い、次期計画へ反映させることが重要である。

#### ○ 品種構成、販売時期再編（案）

系統		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
極早生	現状										
	再編案										
早生	現状										
	再編案										
中生	現状										
	再編案										
普通	現状										
	再編案										
中晩柑	現状										
	再編案										

各系统的現状と再編案の販売時期を示す。オレンジ色の棒グラフが販売期間を示す。現状では、各系統ともに10月から出荷が開始される。再編案では、各系統ともに出荷時期が延長される。具体的な変更点は以下の通り。

- 極早生**: 生産量を削減し、10月末までの出荷を厳守
- 早生**: 生産を拡大し、年末需要へ対応増  
・袋掛け推進と貯蔵手法開発により出荷時期延長
- 中生**: 生産を拡大し、年末需要へ対応増  
および出荷時期の延長
- 普通**: 生産を拡大し、超長期貯蔵手法開発により出荷時期の大幅延長
- 中晩柑**: 品種を絞り込み、長崎県の特色を出す。  
・超長期貯蔵手法開発により出荷時期の大幅延長

## ⑤組織力の強化

販売戦略の策定には、産地側の生産戦略の見直しも必要である。所得向上のためのブランド率アップや、反収増加のためには、基本栽培管理技術の徹底を必要事項としてあげる回答が多かった。

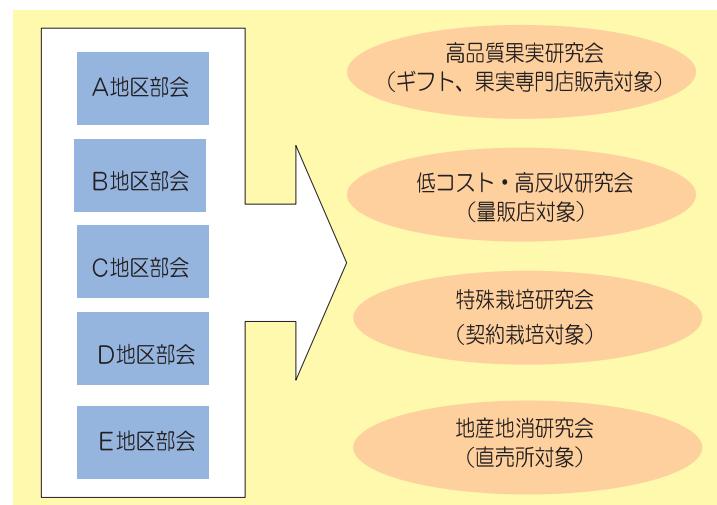
しかし、かんきつ生産者の減少に伴い、産地を牽引するべき技術指導者も減少している。また、部会内における生産者の技術レベルの格差も生まれつつある。

生産戦略の徹底のためには、栽培管理技術の浸透が不可欠であるが、現状の地縁的部会組織だと、組織内で販売に対する考え方方にバラツキがあり、販売戦略に沿った効率的な栽培技術指導の妨げになっている可能性がある。同じ生産戦略に対する考え方を持つメンバーで部会組織を再編整備することにより、組織の目的を共有化し、組織力の強化に繋がる。

また、規格および品質の均一化が促進され、産地競争力の強化も見込まれる。

○長崎県果樹技術者協議会会員数の推移

	平成16年	平成21年
柑橘部会	142	83
びわ部会	90	62
落葉果樹部会	71	51
全体会	147	109



○ 部会組織再編モデル（案）

## ⑥各産地協議会の方向性

### 1) 長崎西彼地域果樹産地協議会

長崎西彼地域は、出荷量の年次変動が激しく、隔年結果のは正が重要課題である。この理由として、隔年結果が発生しやすい早生・普通系統の樹齢が高く、隔年結果を助長していることが予想される。

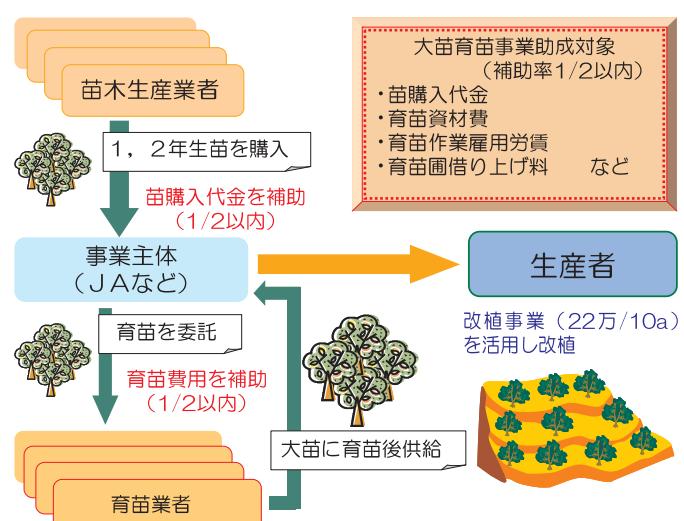
そこで、平成22年度より果樹経支援対策事業の「大苗育苗ほの設置」メニューを活用しながら、改植事業と連携し、樹齢構成の若返りを推進していく。

また、管内には園内道整備が困難な急傾斜地も多く含むことから、果樹経営支援対策事業の特認事業を活用し、モノレールの整備も推進する。

○大苗育苗ほ設置のイメージ→

○長崎西彼地域早生・普通の樹齢構成

	早生	普通
10年生以下	14.7%	10.8%
11~20年生	19.7%	26.8%
21~30年生	37.1%	25.4%
31年生以上	28.4%	36.9%



### ○JA 長崎せいひ出荷量の推移（全農ながさき販売実績より）

	H17	H18	H19	H20	H21
出荷量 (t)	21,125	10,652	20,466	12,604	17,122

## 2) 県央地域果樹産地協議会

近年はマルチ被覆率の向上と共に、ブランド率も向上しつつあり、市場評価も向上しつつある地域であるが、生産者の高齢化が進行している。特に産地の将来を担う50代以下の生産者が少ないことは、大きな課題である。（別表参照）

生産量維持のためには、栽培面積の維持が不可欠であり、担い手への園地集積などの加速化が必要である。

平成22年度に県央地域全体のかんきつ担い手生産者で構成する組織「はなまる研究会」を設立し、担い手組織の活性化を図っているが、担い手側からは園地を集積するにしても、「省力化に必要な園地整備が不十分」や「雇用労力が不足」などの意見が出ており、これらの課題解決が早急に必要である。

### ○生産者の年齢構成

	長崎西彼	県央	島原	県北
40代以下	21.5%	18.0%	23.0%	24.0%
50代	23.1%	22.0%	28.0%	27.0%
60代	26.8%	27.0%	20.0%	23.0%
70代以上	28.6%	33.0%	29.1%	26.0%

## 3) 県北地域果樹産地協議会

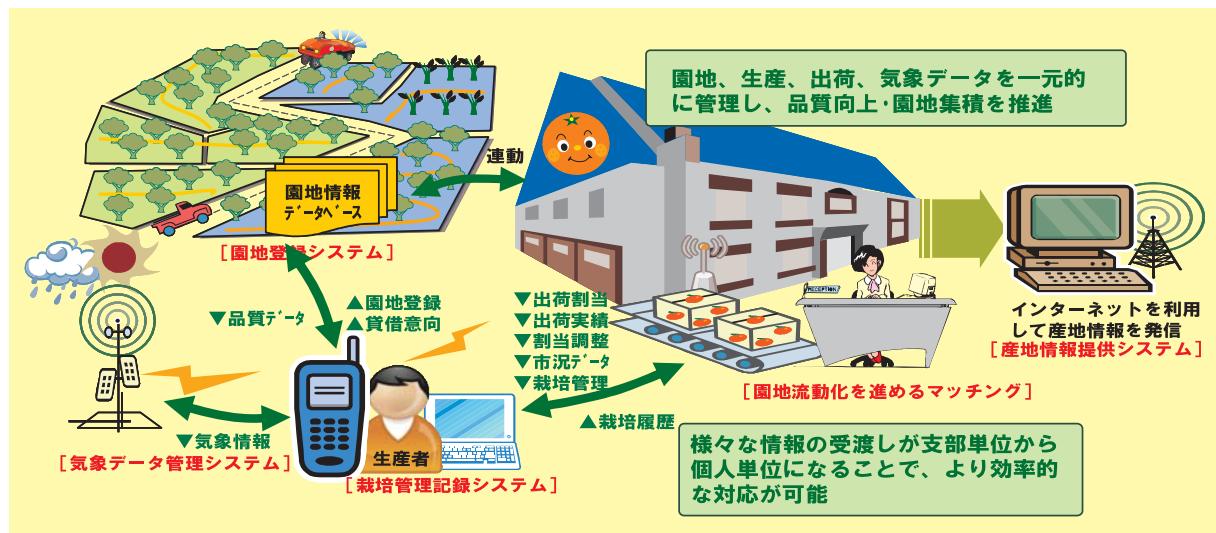
県北地域においては、マルチ被覆率が約90%、ブランド率約80%と高品質果実安定生産を実現している。他地域と比較して生産者の年齢構成が若く、規模拡大意向生産者も多い。（別表参照）そのため、園地集積の円滑化や、雇用労力確保が当面の課題となっている。

特に、園地集積に関しては需要が多く、綿密な情報収集と地域の枠を越えた情報の共有化が必要である。

### ○規模拡大意向

	県北地域	他の3地域平均
規模拡大したい	12.0%	7.9%
現状維持	69.0%	71.2%
規模縮小	19.0%	20.9%

### ○担い手支援（園地流動化）情報システム [イメージ]



その中で、平成22年度には果樹経営支援対策事業の「担い手支援（園地流動化）情報システムの構築」メニューを活用して、農業気象ロボット等と連携した園地情報管理システムを長崎県内産地に先駆けて導入し、平成23年度より本格的な運用を開始する。

#### 4) 島原地域果樹産地協議会

島原雲仙地域に関しては、他地域と比較し極早生の比率が高く、中生・普通系統の比率が低い。野菜生産地帯であり複合経営の中で形成された品種構成の側面もあるが、極早生の価格が低迷しつつある中では、収益性低下を招く可能性が高いため、改植事業等を活用した品種構成の見直しが必要。また、園内道整備も進んでおらず（H19～H22 果樹経営支援対策事業「園内道整備」活用実績なし）、省力化の推進も課題である。

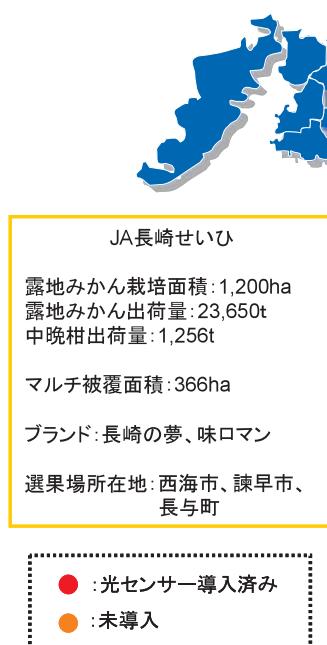
##### ○各産地協議会の系統構成

	長崎西彼	県央	県北	島原
極早生	23.7%	21.5%	21.7%	33.7%
早生	25.8%	32.4%	31.3%	27.4%
普通	50.5%	46.1%	47.1%	38.9%

#### 【参考資料】

##### 長崎県かんきつ産地の概要

※数値については、全農ながさきH21実績による



**JAながさき西海**

- 露地みかん栽培面積: 354ha
- マルチ被覆面積: 328ha
- 露地みかん出荷量: 9,406t
- ブランド: 味っ子、味まる
- 中晩柑出荷量: 213t
- 選果場所在地: 佐世保市

**JAながさき県央**

- 露地みかん栽培面積: 295ha
- マルチ被覆面積: 176ha
- 露地みかん出荷量: 6,621t
- ブランド: 花まる物語、味ホープ
- 中晩柑出荷量: 421t
- 選果場所在地: 諫早市、大村市、川棚町

**JA島原雲仙**

- 露地みかん栽培面積: 206ha
- マルチ被覆面積: 62ha
- 露地みかん出荷量: 2,922t
- ブランド: 太鼓判、味錦、自信作
- 中晩柑出荷量: 514t
- 選果場所在地: 南島原市、雲仙市